

勤 儉 勵 奨 勵 す 關 に

查 調 局 會 社



ト ツ レ フ ソ バ 教 育 會 社
韓 一 十 第

財 國 法 人
會 教 育 協 會

275.6

29

0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 18 | 8 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5

始



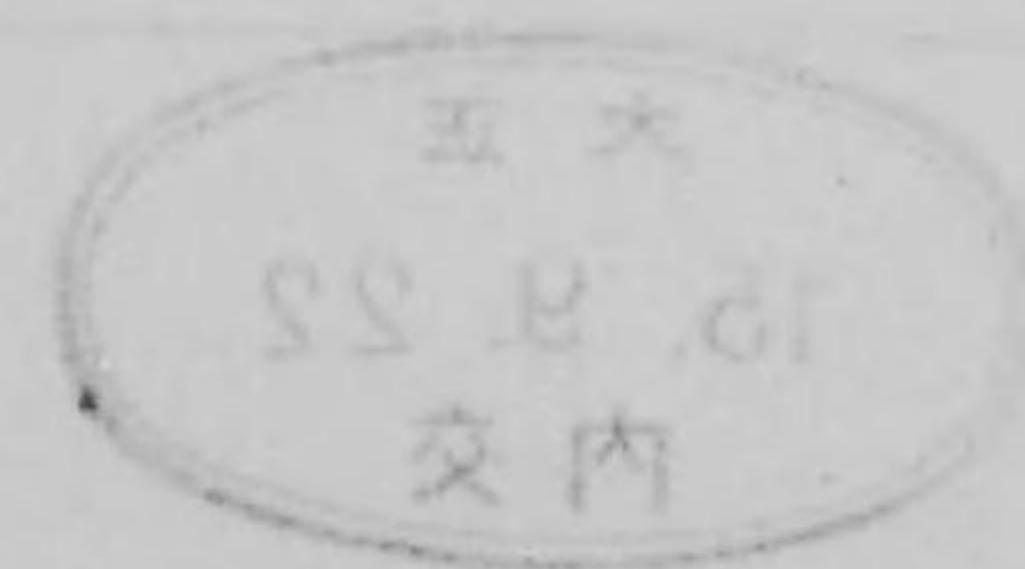
275.
29



大正
15. 9. 22
内交

目 次

- 勤儉獎勵施設概要 二
勤儉獎勵に關する計畫要綱 三
勤儉獎勵の要旨、勤儉獎勵に關する機關、勤儉獎勵の方法、總理大臣の聲明 三
全國諸機關の活動 二
各種預金に現はれた状況 四
貯蓄預金の状況、産業組合貯金の状況、交換及代理組合銀行預金の状況、簡易生命保険加入の状況、郵便貯金の状況 五
地方的に現はれた事例 六
大阪府下に於ける酒煙草の消費状況、山口縣に於ける奢侈的消費状況、廣島縣及三郡に於ける施設、神奈川縣に於ける施設 七
家庭經濟に關する改善施設 八
東京府、廣島市、岐阜縣、新潟縣、京都府、鹿兒島縣 九



尾道高等女學校に於ける施設	三
愛媛縣中等學校に於ける施設	三
大阪府下の煙草賣上狀況	四
前橋市に於ける廉賣施設	四
愛媛縣の懸賞我家の豫算	五
佐賀縣下の社會奉仕施設	五
横濱市に於ける貯蓄施設	五
概括	七
参考諸表	三

勤儉獎勵に關する施設

内務省社會局

勤儉獎勵施設概要

大正十三年八月、政府は閣議を以て、勤儉獎勵に關する計畫要綱を定め、中央地方相呼應して全國一齊に該運動を開始した。其の何が故に之れを開始するに至つたか、又如何なる方法を以て之れが實績を收めんとするかは、左に掲ぐる勤儉獎勵に關する計畫要綱並に總理大臣の聲明に依つて其の大體を知ることが出来るであらう。

勤儉獎勵に關する計畫要綱

昨秋大震の餘殃未だ銷えず、現下内外の情勢頗る多事なるに拘らず、浮華放縱の弊依然として

俗をなすは、邦家百年の爲寔に寒心に禁へざる所なり、今や國民精神の振張を圖り、國家經濟の難關を開き、以て國力の伸暢を期するは、事極めて緊急の要務に屬す。而して此の時局を濟ふの第一步は、戊申詔書並に國民精神作興に關する詔書の御趣旨を奉體し、質實剛健の民俗を作り、勤儉力行の國風を興し、以て國力の充實を計るに在り。依りて茲に勤儉獎勵の運動を興し、國運の進展に資せんとす。今之れが趣旨機關並に方法に就き、其の概要を示すこと左の如し。

第一、勤儉獎勵の要旨

第二、勤儉獎勵に關する機關

第三、勤儉獎勵の方法

第一 勤儉獎勵の要旨

- 一 戊申詔書並に國民精神作興に關する詔書の趣旨を普及徹底せしめ、國民をして之れが實踐躬行を期せしむること。
- 二 質素勤勉貯蓄の道徳的並に經濟的意義を闡明し、且つ其の力行の必要なる所以を明にすること。

三 刻下我が國財政並に經濟の難局に在るを明にすると共に、國際貸借の状勢に鑑み、貿易改善の必要を説き、以て國民の反省自覺を促すこと。

四 無爲徒食の個人的並に社會的に不可なる所以を明かにし、國民擧て勤勞を尚び、業務を楽しむの氣風を養ふこと。

五 能率增進の方法を講じ、優秀なる成果を收めしむること。

六 勉めて國產品を以て、外國品の使用に代へ、贅澤品に就ては、外國品と内國品たるとを問はず、之が消費を抑制するのあるを説明すること。

七 生活を簡素にして、社會生活に於ける各種の弊習を矯正するの必要に就き、國民の覺醒を促すこと。

八 公債の應募、債券の購入、郵便貯金、簡易生命保險其の他の各種方法に依る貯蓄を獎勵すること。

第二 勤儉獎勵に關する機關

- 一 勤儉獎勵中央委員會を設置すること。

内務大臣の管理の下に、勤儉獎勵中央委員會を置き内務、文部、大藏、農商務、遞信等の關係官吏及民間に於ける學識經驗ある者を以て之を組織し、舉國一致勤儉の實を擧ぐるに就き、諸般の調査研究を爲し、關係各方面に於て擔當實行すべき事項を協定すること。

二 勤儉獎勵地方委員會を設置すること

地方に於ては中央に準じ、地方長官を中心とし、勤儉獎勵地方委員會を道府縣廳に設置すること、但し此の種の施設にして既設のものある場合、之を勤儉獎勵地方委員會に代ふることを得。

三 教化團體其の他の民間團體の協力を求むること

- 1 教化團體、產業組合其の他の公益的諸團體。
- 2 實業團體其の他の團體。

四 官公署及民間團體に於ては、勤儉獎勵委員會に於て講究せられたる事項を參照し、相當計畫を定め勤儉獎勵並に其の實行に努むること。

第三 勤儉獎勵の方法

一 總理大臣より聲明を發すること。

二 宣傳方法

- 1 新聞雜誌と連絡を圖り宣傳の協力を求むること。
- 2 勤儉獎勵に關する冊子を作製頒布すること。
- 3 勤儉獎勵に關する講演の開催並に活動寫眞の利用を爲すこと。
- 4 各學校に於ては、學生生徒兒童に對し勤儉獎勵の訓話をなすの機會を多からしむること。
- 5 勤儉獎勵に關する「ボスター」標語並に唱歌民謡の懸賞募集をなすこと。
- 6 汽車、電車内及停車場、學校、寺院等適當の場所に「ボスター」を掲ぐること。
- 7 劇場、活動寫眞館、寄席等に於て幕間を利用し幻燈其の他の方法を以て勤儉獎勵の題旨を觀客に宣傳せしむること。
- 8 郵便切手、汽車、電車の切符其の他の官公署發行の印刷物及消印等に成るべく勤儉獎勵の標語を記入すること。

- 三 年四回勤儉週間を定め此の運動中は、特に國民舉つて勤儉貯蓄の實を擧ぐること。
- 四 國定教科書に今一層勤儉獎勵の趣旨を加ふること。
- 五 船來品即ち優良なりとの誤れる觀念を打破し、優良なる國產品を紹介し、之が使用を獎勵すること。

- 六 賢澤品の輸入消費等に關し統計を發表し國民の自覺を促し、贊澤品の使用を抑制すること。
- 七 勤儉實行に關する機關を獎勵すること。

既設各種勤儉實行に關する機關の活動を促すは勿論、都市に於ては官公署、軍隊、學校、會社銀行、工場等を單位とし勤儉實行に關する機關を設けしめ其の實績を擧げしむること。

以 上

總理大臣の聲 明ステートメント

大戰終結の後既に七年、歐米列強は夙に財政經濟の整理緊縮を斷行し、其の國民亦能く翕然として力を勤儉に致し、戰後の經營國力の充實兩つながら既に見るべきものあり。翻て内に顧みる

に、帝國は戰時經濟界の好況に溺惑して人心一たび度を失ひ、輕佻浮華の風隨て生じたる以來節制の加へ難きもの茲に年あり。一面戰後の反動を經て經濟界の不況を來たし、其の整理安定未だ成らざるに際し慘烈無比の災禍に遭遇す。財政上の負擔は歲計累年の膨脹と相俟て頓に重きを加へ、一般の消費亦爲に繁きを致す。產業の萎靡、貿易の逆勢愈々著しく、邦家の前途憂慮に堪へざるものあり。是れ正に朝野竦然として戒慎し、決然起て國運の發展を期圖し、戮力一致民風を作興し、勇斷以て難局の打開を策すべきの秋なり。畏くも 九重に於かせられては深く世局を轉念あらせられ、客年十一月國民精神の作興に關する 詔書を渙發せられ、國家興隆の本を固くする道を示させ給ふ。然れども積年の頹風は今尙ほ之を一轉するに難く、奢侈浪費の習未だ改まるに至らざるは、洵に寒心に堪へざる所なり。不肖就任以來銳意 聖旨に副はむとし、先づ庶僚を督勵して官紀の振肅を遂行し、由て以て一般綱紀の肅正に資するを念とし、中央地方を通して行政及財政を釐革し、冗費を節し餘資を捻出して財界の安定國力の振興を圖り、更に贊澤品等の輸入稅に關する法律の制定、其の他各般の施設に依り、現下の難境に對する國民の自覺を促し、奢侈安逸の陋習を一洗して勤儉力行の美風を振起せむことを期したり。

茲に震災一週年の日到るに方りて當時を回想するに、百年拮据の都邑一朝にして大半廢墟に歸し、光景悽愴人をして今尙膚に栗するを覺へしむ。爾來一年復興の事業前途固より遼遠なりと雖、而かも春年ならずして生業の回復見るべきものあるを認む。艱苦に耐へ、窮乏を忍び、鼓勵緊張、大に自ら任する者にして初めて能く斯の如くなるを得べし。既に此猛然たる努力の體験を経たり。今乃ち當時以來の記憶を新にして意を決する所あらば、克己自制以て陋習を打破する蓋し至難の業に非ざるなり。顧ふに深刻なる印象永く拭ふべからざる是の日を出發點として、勤労を尙び業務を樂み無爲徒食を斥け、年來の情風を一轉して齊しく紀律節制ある生活に入るは、當さに爲さざるべからざることたり。不肖は國民が深く自ら當時の心を喚起し、相率ゐて質實剛健の風を興し、進んで世局匡救の負擔を分ち、以て 聖旨を對揚するに於て遺憾なかるべきを信す。而して是れ實に不肖の切に期待する所なり。

大正十三年九月一日

内閣總理大臣 子爵 加藤 高明

全國諸機關の活動

右計畫要綱に基き、該運動の系統的實行機關として、中央に於ては、内務大臣管理の下に勤儉獎勵中央委員會を設け、地方に於ても夫々適當の機關を設けて、之れが實行を期したのであるが、此等の機關は、大正十四年五月に於て、府縣を單位とする地方委員會四十四、郡市を單位とする地方分會四百九十八、町村分會三千八百九十七、既設の團體にして該運動に從事するもの七千百四十四、計一万一千五百八十三に及んで居る。

中央委員會は、今日まで既に開會六回、決議事項十九に達し、其の都度關係各官廳及地方委員會地方長官等に決議事項を移牒して、連絡を密にし相提携して趣旨の徹底と實效を擧ぐるに遗漏なからむことを期し、又隨時一定の期間を設けて、特に該運動を強調するの極めて有效なるを認め、第一回勤儉獎勵中央委員會に於て、年四回實施のことに議決せられ、爾來回を重ねること五回、本年は該運動の推移に鑑み、強調期間を年二回と改め、去る一月十五日より一週間を期し、其第六回を實施し斯くて全國的に該運動を強調した。此の期間中、各府縣は、種々の方途を講じ或は言論機關と連絡を圖り、或は講演會、活動寫眞會、展覽會、協議會等を開催し、更にボス

ター、パンフレット其他各種の印刷物を配布するなど、大に其の宣傳と趣旨の普及とに力を用ゐたのであつた。就中、小學兒童並に中等學校生徒より勤儉獎勵の標語を募集し、廣く世上に紹介したるが如き、其の工夫必らずしも嶄新なりといふべからざるも、而も其の效果は鮮少ならざるべきを思はしむるものがあつた。

又、社會局に於ては、中央委員會の決議に基き、ポスター、パンフレットの配布、講師の派遣等に依つて、趣旨の普及に努むると共に、家庭經濟講習會の開催、勤儉獎勵ポスター圖案懸賞募集、生活に餘裕ある向に對する希望書翰の送付、都下婦人團體代表者協議會等を行ひ、尙且下勤儉獎勵活動寫眞筋書懸賞募集中である。

次に本運動に關する各地の施設事項は、素より多種多様であるが、大體に於て郵便貯金、規約貯金、簡易保險の加入、復興債券の應募等の獎勵、業務の精勵、道路、下水、堤防の修理、神社學校の掃除等社會奉仕としての勞動、副業獎勵、生活改善、能率の増進等に關する諸施設、豫算生活其他婦人を中心とする家庭經濟に關する講習會、展覽會、生活に餘裕ある向に對する勤儉獎勵並に前記の通りポスター、パンフレットの配布、勤儉獎勵に關する各種懸賞募集等で、此等の推知するに足るものと思ふ。

諸施設は、趣旨の普及と共に、序を追ふて具體的に進んで居る。

以上の諸施設は、經濟生活、社會生活の各方面に亘り、殊に之れが効果は、精神上の問題に属するもの少なくないので、素より短期間に其の實績を收むること難く、且つ數字を以て詳細具體的に示すことが出來ないけれども、次に掲ぐる事例の如きは、大體に於て該運動の結果の一斑を推知するに足るものと思ふ。

事例

各種預金に現はれた状況

貯蓄預金の状況

貯蓄預金は、大正十二年末現在に於て、普通貯金三億一千六百四十六萬二千一十三圓、預金人員七百二十一萬三千百八十五人、据置貯金一千二百七十七萬五千圓、貯金人員五萬七千九百六十二人であつたが、十三年末現在に於ては、普通貯金三億三千七百十萬六百七十二圓、預金人員七百五十萬一千八百十二人、据置貯金三千四十六萬二千四百九十圓、預金人員六萬七千七人に増加を示した。

産業組合貯金の状況

産業組合貯金は、大正十二年受入額八億四千百九十七萬二千七百三十三圓、拂出額五億六千百十萬二千三百七十九圓にして、年末現在二億八千八十七萬三百五十四圓であつたが、大正十三年に於ては、受入額十億三千四百六十一萬七千四百四十一圓、拂出額六億八千九百八十二萬三千九

百三十三圓、年末現在額三億四千四百七十九萬三千五百八圓となり、更に大正十四年に於ては受入額十四億四千九百八十六萬七千二百二十三圓、拂出額九億二千四百五十八萬四千二百四圓、年末現在高五億二千五百二十八萬三千十九圓に増加した。

交換及代理組合銀行預金の状況

一般銀行預金額は、詳細に之を知ること困難であるが、交換及代理組合銀行（銀行數三百八十四）預金總額を見るに、大正十二年末に於ては四十九億八千八百九十四萬九千圓であつたが、大正十三年末に於ては、五一億三千四百九萬二千圓、大正十四年末に於ては、五十四億百八十三萬三千圓に増加した。

簡易生命保険加入の状況

簡易生命保険加入状況を見るに、大正十二年度末に於ては、契約人員五百十五萬七千六人、保險金額六億一千八百六十三萬七千三百十四圓であつたが、大正十三年末に於ては、契約人員六百五十二萬三千百十七人、保險金額八億二千六十四萬九千六百四十一圓となり、更に大正十四年度末に於ては契約人員八百三十四萬七百五十三人、保險金額十億五千六百九十九萬八千六百六十六

¹⁶ 圓に増加したのである。

郵便貯金の狀況

郵便貯金は、大正十二年末貯金額十億九千九百六十一萬一千八百四十四圓、貯金人員二千七百八十四萬七千五百六十五人であつたが、大正十三年末に於ては、貯金額十一億四十一萬五百五十三圓、貯金人員二千九百七十八萬五千百八十五人に増加し、更に大正十四年末に於ては貯金額十一億三千六百五十九萬三千九百二十一圓、貯金人員三千百二十九萬七百六十八人に増加した。

地 方 的 事 例

以上の數項は、主として全國的事例に屬するも、更らに地方的のものは、大略左の如き有様である。

大阪府下に於ける酒類及煙草の消費狀況

大阪府下七郡十ヶ町村に就きて、勤儉獎勵運動開始前後一ヶ年間の、酒類及び煙草の消費狀況調査に依ると、大正十二年九月より十三年八月に至る一ヶ年間の、酒類の消費量及煙草賣上高は二千九十二石及十萬八百八十九圓であるが、大正十三年九月より大正十四年八月に至る一ヶ年に

於ては、千八百四十三石及八萬九千七百圓に減少を示した。

山口縣に於ける奢侈的消費狀況

第一回強調期間（大正十三年十一月十日より一週間）と、該期間前一週間に就て、山口縣下二十九警察署調査に依ると、料理屋客數及其の賣上高は、週間前二萬四千七百五十七人、十七萬六千三百六十七圓であつたが、週間中に於ては、二萬百六十九人、四萬九千七百九十七圓に、又酒の賣上高は週間前三十六萬一千九百十一圓であつたが、週間中に於ては三十二萬三千三百五十二圓に、又煙草の賣上高は週間前十一萬五千八百二十圓であつたが、週間中は十萬三千二百五十五圓に何れも減少を示した。

廣島縣双三郡に於ける施設

廣島縣双三郡に於ては、郡内各戸に毎月十錢以上の規約貯金を爲すことを決議し、爾來勵行して來たが、第二回強調期間に於ては此の規約貯金の外、左の通りの増加を見た。

一、一般村民の貯金

一千六百圓

一、同 簡易保險

四十口

¹⁷

一、青年團貯金	三百十五圓
一、處女會貯金	百二十圓
一、小學校貯金	千五百圓
計	三千五百三十五圓

神奈川縣に於ては、第二回勤儉強調期間に於ける一施設として、調査カード四万枚を作製し、之れを管下の縣市郡町村吏員、中等學校、女學校並に師範學校の職員及生徒（四年生以上）、會社工場、警察署、青年團、處女會、小學校職員等に對して配布し、其の記入回送方を求めたが、左は會社工場の回答數並其の實行成績表である。他の調査は紙數に限りあるを以て之れを割く。

調査カード回答數

會社工場別	社員	從業員	計	摘要	要
株式會社 鈴木商店	川崎工場	三	一八	二一	
東京製綱會社	横濱工場	四	九	一三	
合 計					

株式會社 淺野造船所	船渠部	三	五	八
旭硝子株式會社	鶴見工場	二九	二六	二六
日清製油株式會社	横濱工場	五	三	八
株式會社 浅野造船所		二九	二〇	四九
平塚海軍火薬廠		四	一六〇	一六四
浦賀船渠株式會社	浦賀工場	一二	一八	三〇
大日本麥酒株式會社	保土ヶ谷工場	四六	二六	七二
日本鋼管株式會社		二	六九	七一
合 計		一五六	八六三	一〇一九

各人ノ任意（俸給差引）貯金ニ對シ
會社ニテ利子ヲ附ス

初穂積會（石渡幸吉）
互樂講（白井一太郎）（久比里上町）
復興債券購入會（中郡岡崎町）
禁酒共鳴會（沼上龜藏）

實行事項	人員	實行事項	人員	實行事項	人員
節 禁	一三三	節 酒	七五	禁 煙	八四
廢 物 利 用	一一六	賄 金	二三一	勤 勉 力 行	二三六
社 會 奉 仕	三五	徒 步 主 義 實 行	五〇	物 品 の 尊 重	二九
燃 料 の 節 約	四五	時 間 の 尊 重	四五	電 光 節 約	一七
通 信 費 の 節 約	一六	水 道 節 約	九	理 髮 費 の 節 約	三三
活 動 見 物 の 中 止(減)	四一	冗 費 節 約	一一四	生 活 費 の 節 約	一〇五
修 養 書 購 入	七	間 食 廉 止(減)	六四	修 養 書 閱 讀	一
他 人 の 對 慎 勤 儉 ノ 意 義 の 強 調 及 宴 會 行 の 中 止	五四	克 己 反 省	五六	社 交 上 の 改 善	四五
現 金 買 物 主 義 實 行	一九	神 社 佛 閣 の 參 拜	一五	修 養 書 閱 讀	一
麥 飯 勵 行	三一	雜 誌 購 入 の 中 止	一五	新 シ キ 衣 類 購 入 の 中 止	二二
飼 羊	二	豫 算 生 活 の 實 行	三	綿 服 主 義 の 實 行	三七
復 興 債 券 の 購 入	二九	内 閨 地 利 用 の 化 糊 品 の 廉 止	六	飼 養	一九
國 元 の 兩 親 へ 送 金	三	計	一、九九四	保 险 加 入	三二

家庭經濟に關する改善施設

第三回強調週間を迎るに際し、中央委員會では「勤儉實行に關し婦人の自覺を促すに適切なる施設に關する件」を決議し、之れを地方委員會々長及各府縣知事に移牒して、趣旨の普及並に施設の實行を庶幾したが、右の事項に關しては各府縣何れも其の必要を痛感し、施設に計畫に見るべきもの鮮くない。先づ活動寫真を利用して婦人中心の講演會を開催せるあり、或は専門の講師を聘して家庭經濟に關する講演會を開くあり、又不用品及廢物利用展覽會を開催せる向ありて、相當の效果を收めたるものゝ如く思はれる。右に關し二三の實例を掲ぐれば、

東京府に於ては、勤儉の力行は婦人の力に俟つべき事項妙なからざるを認め、生活改善同盟會婦人役員及び關係者六十七名を勤儉獎勵東京實行委員に委嘱し、十二月四日之れを府廳に招集、越へて十二月十六日「豫算生活の實行方法並普及方法如何」其他の事項につき、實行委員の意見を徵し、其の答申に基き翌年一月より二月に涉り、婦人を講師とする豫算講習會を各市區

に開き、更らに豫算生活實行獎勵の一助として記載方法を示したる家計簿及傳票を考案し、三萬部印刷して、廣く之れを各島郡市區町村等に頒布し、第三回強調週間に於ても、適當の個所に家庭經濟講習會を開催した。

廣島市に於ては、強調週間たる六月十日より同十六日まで、廢物利用小兒服裁縫講習會を開き、廢物を利用して小兒服帽子等十二種類の裁ち方を講習せしめたが、講習員八十名の豫定が忽ちに超過して二百三十四名の申込者あり、已むなく百名だけ選定して講習せしめた程である。

岐阜縣に於ては、不用品及廢物利用展覽會を六月十日より一週間開催したが、出品點數一千餘點、觀覽者五千名に達した。

新潟縣にては、特に婦人文化講座の設置を縣下各女學校に慾望して、其の實行を見た。

京都府にては、料理法、洗濯法、副業廢物利用、空地利用、簡易家計簿記法、物品々質鑑別法、能率增進其他生活改善事項に關する婦人家庭經濟講習會を開催した。

鹿兒島縣にては、婦人の日常生活家庭經濟、社交儀禮等につき、改善を要すべき事項並に

之れが實行要目、方法等を一般縣民より募集し、採擇されたる者に相當謝禮を贈つた。

尾道高等女學校に於ける施設

第四回強調週間の際、廣島縣尾道高等女學校に於ては、勤儉の自覺を體驗せしめんが爲め、二百九十六名の生徒をして、同校制定の冬服を學校に於て調製せしめたるに、普通商店に於て調製せるものと其の費用に於て少からざる利益あることを發見した。即ち一人分材料費一圓九十四錢八厘、一人分仕立費三圓、一人分計四圓九十四錢八厘、二百九十六人分計一千四百六十四圓六十五錢九厘の利益があつたので、今後は凡て學校に於て調製せしむることとした。

愛媛縣中等學校に於ける施設

愛媛縣に於ては、豫算生活確立の第一歩として先づ生徒の良習を養はしむるの必要を認め、縣下中等學校生徒をして學資支出の記帳を爲さしめ時々之れを檢閱指導を爲すこととしたが、大正十五年四月中に於て四十一校中之れが實施を爲せるもの男子十七校、女子十二校計二十九校に達し小學校、補習學校等に於ても之れに倣ふもの漸次多きを致すの状況である。

大阪府下に於ける大正十三年一月より十月に至る煙草賣上總額と、大正十四年一月より十月に至るものとを比較するに、左の如き結果を見た。(元賣捌店佐竹甚藏氏に付き調査)

煙草賣上總高比較表

(○印ハ増 △印ハ減)

大正十四年	大正十三年	増 減
三四六、四一〇	三五六、三九二	△ 九、九八二
三五二、四八〇	三八四、一〇八	△ 三一、六二八
四一〇、二九七	四〇〇、〇一三	○ 一〇、二六六
三八八、六八七	三九七、九九三	△ 九、三〇六
三九〇、七四九	四〇九、一一九	△ 一八、三七〇
三五九、七九三	三七七、四七四	△ 一七、六八一
三九七、四四七	四四八、七七八	△ 五一、三三一
四五五、七三六	四一三、五六五	○ 四二、一七一
三三三、六四七	三四一、五九一	△ 七、九四四
十 計		
三三四、〇三三	三七〇、二七四	△ 三六、二四一
三、七六九、二六一	三、八九九、三〇七	△一三〇、〇四六

前橋市の廉賣施設

愛國婦人會群馬支部、前橋婦人會主催の下に、前橋市方面委員後援を爲し、十四年十一月十日より十三日まで三日間、前橋市に於て不用品を蒐集し、之れを廉賣して其の活用を計らしむるため、勤儉バザーを行ふた成績は左の如し。

勤儉バザー成績表

名區 町	町 名	現在戸數	出品戸數	品		却
				點數	價格	
第一 向 國 領 町	甲岩神町 乙岩神町 荻町	八八三 一一六 三〇九 五八四 五一九	七 七 七 五 四	七八 二一 二一 二三 一六	一三六、〇八〇 二〇二、四五〇 一六、九五〇 二三三、〇五〇 二九、五〇〇	一一 一四 一五 七 一五
					五四、四五〇 七、三五〇	

愛媛県の懸賞「我家の豫算」

〔備考〕

日中華人民共和國上

活 費

食 費	四四九、〇〇〇	○、三一弱
飯 糧 費	二三二、〇〇〇	○、五七一強
副 食 費	一〇二、〇〇〇	○、二二七"
被 服 費	四八、〇〇〇	○、一〇七弱
其 他	五八、〇〇〇	○、一二九強
飲 料 費	九、〇〇〇	○、〇二〇"
備 品 費	九五、〇〇〇	○、〇六六弱
調 度 費	二八、〇〇〇	○、〇一九強
修 繕 費	一四、〇〇〇	○、〇一〇弱
消耗品費	六一、〇〇〇	○、〇四二強
交際費	九五、〇〇〇	○、〇六六弱
通信費	七、三〇〇	○、〇〇五強
會 費	一九、〇〇〇	○、〇一三"
小 造 費	三三、〇〇〇	○、〇二三"
娛 樂 費	二九、〇〇〇	○、〇二〇"
雜 費	七八、〇〇〇	○、〇五四弱
豫 備 費	四七、七〇〇	○、〇三三"
計	一、一四六、〇〇〇	○、七九三"

(電燈10、16燭各一燈臺ケ年分一八、〇〇
木炭四十貫一〇、〇〇薪四百貫二六、〇〇
マツチローリンク其他七、〇〇
〔教育部會費講習會費二、〇〇同窓會五、〇〇
〔懇親會三、〇〇對職務三、〇〇〔私宅ノ接待饗應費
〔ハ食費中ニ綠入ル)
〔切手一、八〇葉書三、〇〇電信電話其他二、五〇
〔教會費一、八〇庭球會三、六〇俳句會一、
八〇其他一、八〇
〔主人一二、〇〇家族二、〇〇
〔物詰見物間食等)

費

修 繕 費	一四、〇〇〇	○、〇一〇弱	自轉車修繕九、〇〇 家具其他五、〇〇
消耗品費	六一、〇〇〇	○、〇四二強	(電燈10、16燭各一燈臺ケ年分一八、〇〇 木炭四十貫一〇、〇〇薪四百貫二六、〇〇 マツチローリンク其他七、〇〇 〔教育部會費講習會費二、〇〇同窓會五、〇〇 〔懇親會三、〇〇對職務三、〇〇〔私宅ノ接待饗應費 〔ハ食費中ニ綠入ル)
交際費	九五、〇〇〇	○、〇六六弱	(對親戚三、〇〇對知人一、三、〇〇對社會二 〔マツチローリンク其他七、〇〇 〔教育部會費講習會費二、〇〇同窓會五、〇〇 〔懇親會三、〇〇對職務三、〇〇〔私宅ノ接待饗應費 〔ハ食費中ニ綠入ル)
通信費	七、三〇〇	○、〇〇五強	切手一、八〇葉書三、〇〇電信電話其他二、五〇 〔寄進寄附、慈善費、部落費、乘車船費、送料、 〔入浴料其他目ニ入ラザルモノ 〔散髮ハ家庭ニ於テ行フ)
會 費	一九、〇〇〇	○、〇一三"	(教育部會費講習會費二、〇〇同窓會五、〇〇 〔懇親會三、〇〇對職務三、〇〇〔私宅ノ接待饗應費 〔ハ食費中ニ綠入ル) 〔切手一、八〇葉書三、〇〇電信電話其他二、五〇 〔寄進寄附、慈善費、部落費、乘車船費、送料、 〔入浴料其他目ニ入ラザルモノ 〔散髮ハ家庭ニ於テ行フ)
小 造 費	三三、〇〇〇	○、〇二三"	(主人一二、〇〇家族二、〇〇 〔物詰見物間食等)
娛 樂 費	二九、〇〇〇	○、〇二〇"	(國藝費六、〇〇觀劇其他八、〇〇遊漁三、五〇 〔其他娛樂(家族)一一、五〇
雜 費	七八、〇〇〇	○、〇五四弱	(寄進寄附、慈善費、部落費、乘車船費、送料、 〔入浴料其他目ニ入ラザルモノ 〔散髮ハ家庭ニ於テ行フ)
豫 備 費	四七、七〇〇	○、〇三三"	(主トシテ臨時費ニ充ツル目的ニシテ剩餘ヲ生ジ タル時ハ家產造成費ニ綠入ルモノ)
計	一、一四六、〇〇〇	○、七九三"	

保 險 料	六一、八〇〇	○、〇四三強	主人保險料三〇、二〇〇一千圓ニ對スル掛金)
教 育 資 金 積 立	六〇、〇〇〇	〇、〇四一ノ	(子供一人ニ付毎月一圓宛各兒出生ノ月ヨリ中等學校卒業迄續行)
住 宅 造 成	八四、〇〇〇	〇、〇五八ノ	(現在ハ住宅ノ支給ヲ受ケ居レバ居住費ノ必要ナシ故ニ其費用ト假定シ毎月七圓宛積立テ大正廿四年住宅新築ノ計劃)
資 金 積 立	九四、二〇〇	〇、〇六五ノ	(三十ヶ年計劃ヲ以テ家產一万圓造成ノ目的ヲ以テ積立年未殘餘金ハ全部之ニ繰入レ且ツ年々増額ノ豫定)
家 產 積 立	三〇〇、〇〇〇	〇、二〇七	
計	一、四四六、〇〇〇		
總 計	一、四四六、〇〇〇		

4 參 考

一、本豫算ハ大正五年以來九ヶ年間ノ豫算生活及會計簿生活ニヨリテ本年豫算ヲ編成シタルモノニシテ豫定シ難キ費目ハ總ベテ大正十三年ノ實際額ヲ計上シタリ

一、俸給生活者ハ毎月豫算ニヨル方適當ナルガ如キモ實際生活ノ經驗ニヨル時ハ左記理由ニヨリ毎年豫算ニ依ル方豫算決算ノ差少ク便利ナレバ六ヶ年前ヨリ年豫算ヲ標準トセリ

1、收入ニ於テハ毎月略均一ナレドモ支出ニ於テハ毎月額ニ甚ダシキ差額アリテ當ニ豫算生活ヲ破壊

スルノ患アリ例ヘバ地方祭、正月、年末、夏休等ニハ支出甚ダシク多額ニ上ルヲ常トス

2、人間生活ノ單位ハ年ヲ以テスル事多ク月ヲ以テナス事稀ナリ

3、物品購入等ノ場合一時ニ多量(一ヶ年分)ヲ購入スルモ豫算ヲ破壊セズ

一、保険ハ何レモ三十ヶ年養老生命保険ニシテ主人ハ已ニ十六ヶ年主婦ハ五ヶ年前ノ加入

一、教育資金積立ハ大正三年十二月ヨリ實行

一、住宅造成資金積立ハ大正十一年四月ヨリ實行

一、家產造成資金積立ハ大正四年一月ヨリ實行

一、各貯金ノ利子ハ其種目毎ニ元金ニ繰入ル

一、豫備費ハ毎年之ヲ計上スルモ出産死去其他不時ノ災害等ノ外ハ使用セズ家產造成費ニ繰入ル、ヲ常ト入ラザルヲ本旨トセリ

一、副業純益ハ毎年額約六七十圓ニシテ特別貯金トシ不時ノ災變ニ備フ

【短評】家族ヨク勤勞セルコト、養雞ニヨル收入ヲ不時ノ經費ニ充テシコト、小遣錢ノ割當ヲ

ス

一、副業純益ハ毎年額約六七十圓ニシテ特別貯金トシ不時ノ災變ニ備フ

【短評】家族ヨク勤勞セルコト、養雞ニヨル收入ヲ不時ノ經費ニ充テシコト、小遣錢ノ割當ヲ

ス

ナセルコト、貯金ノ方針計畫ヲ示セルコト、以上ノ特長アリ

佐賀縣下の社會奉仕施設

佐賀縣に於ては報恩感謝の念を以て社會相互の福利を増進するため、犠牲的獻身的に各自相應の努力を爲し公共物の尊重を計るため、毎年恒例として二月十一日を期し、社會奉仕日と定めたるしが、大正十五年以後は勤儉強調週間の或一日を以て之れに充つることゝし、縣下一齊に之れが實施を見るに至つた。其の概況左の如し。

社會奉仕事業成績調

官公衙吏員 學校關係	戶主會 在鄉軍人分會	青年團 少 年 團	主婦會 處女會	其 他	計
團體數	二六	三六	四一	一六	一七
奉仕員數	二、三五	三一、一五	四〇、二八	二、九五	二、九五
見積價格	一、三四、九〇	二〇、八〇、〇〇	八、九〇、〇〇	二、一八、六〇	二、一〇〇
事業種別					三、三〇六、八〇

道路修繕、道路標木の設置又は手入、神社、寺院、名士、郷土戰死者の墓掃除、學校、役場、公衆運動

場、公園公會堂の手入、節約製作等により社會事業團體へ寄附、交通宣傳、公衆街燈の設置修繕、貯木記念木の手入植木、掲示臺(町名人名時事)ポスター配布、上下水道の整理、橋梁の修繕、公德奉仕箱、危險物入箱の設置及修繕、勤儉獎勵、生活改善、時間尊重等の宣傳其他。

横濱市に於ける貯蓄施設

横濱市に於ては、大正十四年中、市長を會長として横濱公心一錢會を設立し、各會員一世帶毎に貯金箱一箇を配布し、一日一人一錢以上の貯金を爲すことゝし、委員四百九十餘名を設けて會員の募集に努め、既に會員數二万千餘人に達し、本年四月末に於て貯金額三万八千圓を算するに至つた。

概 括

以上掲ぐる所の事例は、百千中の數項にして、勤儉獎勵開始以來の事績は、素より此等に留まらないのである。況んや其の無形の效果に至つては、必らずや鮮少にあらざるべきを信する。即

ち勤儉を尊び、質素儉約を重んずるの風の如きは、事、精神上に屬するので、これを具體的に説明することは出来ないが、しかし各地に現はれて居る善行美績に徴して、其の一斑を推知することが出来るのである。然しながら此等の事項を、總て勤儉獎勵の結果とのみ速斷することは出来ないけれども、勤儉獎勵に關する官公の施設は、一般國民の自覺と相俟ち、經濟、風教、社會の各方面に亘り、國運の伸張に寄與する所尠ながらざるを思ひ、政府としては、今後更らに該運動の爲め一段の努力を拂ふの必要があるものと思はれる。顧れば該運動開始當時、世上往々にして此の運動に對する十分の理解を缺き、渺からぬ誤解もあつたやうであるが、今や、世論漸く一轉して、次第に理解と同情と後援とが、該運動に加へられんとするの狀あるは、邦家のため、寔に慶賀に堪へざる所である。

想ふに大正十三年八月政府が、勤儉獎勵の運動を開始してから、茲に一年十一ヶ月。其の間、大正八年以來累年入超の趨勢を續け、十三年末には遂に入超六億四千六百万圓といふ未曾有の額を示したるも、十四年末には二億六千七百万圓に激減し、對米爲替は大正十三年十月末の三十八弗二分の一を最低として、十四年一月以來漸次持直しの傾向を示し、本年六月上旬に於ては四十

七弗を示した。

又物價指數は、大正三年を一〇〇として、大正十四年一月には二二四、十一月には二〇七であつたが、本年四月に於ては一九三となつた。經濟現象は極めて複雜にして、如上の情勢を以て、直ちに勤儉獎勵の結果なりと斷する譯には参らないけれども、既往一年有十一ヶ月に於ける勤儉獎勵に關する官公の諸施設並に國民一般の自覺と努力との徒爾ならざりしを信じ、益々該運動を強調して、更に其の實績を收むるに努めんことを期するものである。

参考諸表

- 一、輸出入
- 一、爲替相場
- 一、正貨増減
- 一、國債
- 一、物價指數

種 目	大正十二年十二月末		大正十三年十二月末		大正十四年十二月末		大正十五年五月未		備 考
	出 入	額	出 入	額	出 入	額	出 入	額	
輸 入 額	一、四四七、七五〇、七〇〇		一、八〇七、〇三四、八三〇		二、三〇五、五八九、八〇七		二、五七二、五六七、六六三		
輸 出 額	一、九八二、三三〇、五〇〇		二、四五三、四〇三、三五六		二、四六、四六七、四一九		二、六六、九七七、九五六		
入 超 額	五三四、四七八、八〇〇		六四六、四六七、四一九		二、五七二、五六七、六六三		二、六六、九七七、九五六		
正 價 增 減	一、五七〇、〇〇〇、〇〇〇		一、四二三、〇〇〇、〇〇〇		一、三七〇、〇〇〇、〇〇〇		一、三七〇、〇〇〇、〇〇〇		
國 債 額	四、四五、四三一、九六四		四、七七〇、三七四、九二		五、〇三六、三三四、六六六		五、〇二五、三一、三〇七		
爲 替 相 場	倫 敦 向		二 志 三 片		一 志 九 片		一 志 一一 片		
紐 育 向	紐 育 向		二 志 〇 片		一 志 七 片		一 志 一 片		
物 價 指 數	十 二 年 中		十 三 年 中		十 四 年 中		十五 年 五 月 中		大正十三年度 未發表ナシ 額
東 京 倫 敦	大正十二年十二月末 三二、五		大正十三年十二月末 三三、六		大正十四年十二月末 三三、六		大正十五年五月末 一六、三		内外 債 合 計
紐 育 東 京	二 五 六		二 五 七		二 五 八		一 四 二		
大正十二年十二月末 三二、五	四九 弗	一	四八 弗	一	四二 弗	一	一 志 八 片		
大正十三年十二月末 三三、六	四八 弗	一	四八 弗	一	四三 弗	一	一 志 一 片		
大正十四年十二月末 三三、六	四八 弗	一	四〇 弗	一	四七 弗	一	一 回 ニ 付		
大正十五年五月末 一六、三	一六、六		一六、六		四六 弗	一	電 信 賣 相 場 百 圓 ニ 付 以上 大 藏 省		
					日本 銀 行 調				

壯丁の教育成績調査

次號豫告

第十二輯

(八月中旬發行)

文部省普通學務局

295

346

目的
事務所
経費
入會
賛助員
役員會
員費

本會は社會教育の發達普及を圖るを目的とし、特に青少年男女の教養指導に資せんことを期す
本會は事務所を東京市小石川區白山御殿町百二十七番地に置く
本會の經費は資産より生ずる收入會費及び寄付金その他の收入を以て充つ
會費一口一ヶ年分六圓、半ヶ年分三圓
本會に入會したる者を賛助員と稱す賛助員は會費一口以上を納付するものとす、但し之を分納することを得
本會に入會せんとする者は住所、氏名、業務等を記したる入會書を提出し理事會の承認を得るを要す

會則(抄)

- 第一輯 中等學校生徒思想調査
- 第二輯 青少年と活動寫眞
- 第三輯 入學試験に關する調査
- 第四輯 中等學校生徒思想調査批判
- 第五輯 社會教育ボスター集
- 第六輯 不良少年に關する調査
- 第七輯 職業婦人に關する調査
- 第八輯 體育運動團體に關する調査
- 第九輯 宗教類似團體調査
- 第十輯 青年訓練義解
- 第十一輯 勤儉獎勵に關する調査

會員に限り無代頒布す

社會教育パンフレット

(特輯號)

文部省普通學務局	東大助教授 青木誠四郎
文部省普通學務局	社會教育談話會
文部省學校衛生課	文部省學校衛生課
內務省社會局	文部省普通學務局
社會教育協會調查部	文部省學校衛生課
文部省普通學務局	內務省社會局
內務省社會局	社會教育協會調查部

刷印日三月八正年五十年
行發日五月八正年五十年

朝一十第トツレフンバ育教會社

助謙松小	人行發兼社編
輔新村上	人印
所刷印村上	所印
會協育教會社人法團財	所行發
九〇五七川石小説電	
三八一二京東座口替振	

布頒り限に員會

終

